

9条を根底から破壊

戦争法案は、自衛隊が世界中で米国の戦争に切れ目なく支援・参戦するものです。憲法9条を根底から破壊する3つの大問題があります。



米軍普天間基地で新しい防空装備を米海兵隊に披露する自衛隊員=海兵隊ホームページより

3つの大問題

①「戦地」まで行って軍事支援

米国が世界のどこであれ、アフガン・イラク戦争のような戦争を始めたら、自衛隊が「戦闘地域」にまで行って軍事支援をすることになります。戦闘地域には行かな

いという「歯止め」を取り外し、戦地での米軍支援が可能に。そうすると、相手から攻撃され、戦闘になる——「殺し殺される」危険が飛躍的に高まります。

②戦乱がつづく地域で治安活動

PKO（国連平和維持活動）法を改定し、国連が統括しない活動にも自衛隊を派兵します。

形式上「停戦合意」があっても戦乱が続いている所に自衛隊を派兵。テロやゲリラを想定した「治安維持活動」をさせます。武器の

使用も自己防衛だけでなく、任務遂行のためでも許されるようになります。

3500人ももの戦死者を出したアフガニスタンでの国際治安支援部隊（ISAF）のような活動に自衛隊を参加させることになります。

戦争法案

日本を「海外で戦争する国」に

憲法9条生かした平和の外交戦略を

日本共産党 **「北東アジア平和協力構想」を提唱**

いま必要なのは、憲法9条を生かした平和の外交戦略です。北東アジアには緊張や紛争の火種がありますが、それに軍事で構えたら、「軍事対軍事」の悪循環に陥るだけです。日本共産党は、東南アジアで実現している“紛争を話し合いで解決する枠組み”を北東アジアにも拡大する「北東アジア平和協力構想」を提唱しています。

③無法な侵略戦争にも参戦

日本への武力攻撃がなくても、集団的自衛権を発動し、自衛隊が海外での武力行使に乗り出すことになります。大問題は、集団的自衛権の発動は、ときの政権の判断で、無限定に広がることです。

ベトナム戦争のようなアメリカの無法な先制攻撃でもあっても、「個別具体的、総合的に政府が判断する」（安倍首相）と、発動を否定しません。そうなれば「集団的自衛」でなく「集団的侵略」です。

戦争法案に反対します **日本共産党**

内閣総理大臣 安倍晋三殿 **【要望事項】** 一、戦後最悪の憲法破壊である「戦争立法」を行わないこと。 一、日本国憲法第9条を守り、生かすこと。

氏名	住所

取扱団体 ● 日本共産党国会議員団近畿ブロック事務所 〒540-0004 大阪市中央区玉造2-15-7 USビル2F
【お願い】 この署名は、日本共産党国会議員団近畿ブロック事務所 Fax 06-6764-9115にお送り下さい。